

子育て世帯への臨時特別給付

年末・年初に分割で 全額現金給付へ

追加給付金もクーポンではなく 現金で支給へ

宇治市は、12月20日の議会運営委員会に、先に年内に支給するとしていた18歳以下の子どもへの「子育て世帯臨時特別給付金（先行給付金）」5万円に続く、「追加給付分」5万円もクーポン券ではなく現金で給付すると報告しました。

これによると、中学生以下には12月23日に5万円支給し、1月11日に追加分の5万円を支給します。高校生などの対象者は12月24日までに申請すると1月11日に一括して10万円が支給されます。

政府の迷走と変更決定の遅れ

政府は当初、年内に現金5万円、来春にクーポン5万円給付とする方針を発表していました。共産党をはじめ野党は、全額現金給付を求めてきました。自治体からも用途の限定されたクーポンではなく、使いやすい現金をと求める声があがっていました。国会の審議で、クーポン発行の事務費が約1000億円にもなることがわかり、現金給付を求める声はさらに大きくなっ

ていました。

こうした世論に押されて岸田首相は、12月13日になって、ようやく自治体の判断で現金一括給付してもよいとする考えを表明しました。

市は「政府からの通知をまって検討する」としていたため、追加給付の準備が整わず、年内の一括支給は困難で、1月上旬に追加分を支給するとする提案しました。

コロナ禍で被害をうけた すべての困窮者に支援を

現金給付となったことは当然ですが、国の判断が遅くなったため、実際の支給事務をになう自治体にも混乱が生じています。政府の混乱の原因は「何のための10万円か」が不明なことにあります。子育て支援が目的なら、恒常的な制度にすべきですし、困窮者支援が目的なら、18歳以下にこだわらず、すべての困窮者を対象とすべきです。

日本共産党は、コロナ禍の被害を受けているすべての生活困窮者について本格的な支援が必要だと主張しています。

日本共産党
宇治市会議員団

議員団だより 2021年12月26日
号

宇治市宇治琵琶33 宇治市役所内
TEL: 0774-22-3141 (内線2817)

共産党議員団へのご意見・ご相談

